

接 続 詞 に つ い て

石 神 照 雄

(6) 甲「あなたは行きますか。」乙「いいえ、行きません。」
などに於ける傍線部の所謂接続詞・感動詞・応答詞と称されるものである。

従来の日本語の文法研究の特徴として次のようなものを取りあげることができよう。即ち、「連用」「修飾」などの構文概念による機能論的構文観、及び文を以て研究対象の極限と規定する文法観である。文を研究の極限とするというありかたからは、当然、直接文を構成するのに関与すると認定されるものだけが主要なものとしてとりあげられ詳しい研究も行なわれることになるのであるが、その他のものについての研究はあまり詳しく行なわれることがないのである。しかしながら、現実には形態的にも文を越えて構文上に顕現するところのものも無視し得ないものである以上、主要に対す

「連用」なる概念に代表される機能論的構文観にあつては、述語が一文の中心であり、述語に先行するものは総て述語に係り、述語はこれを受けるといふありかたで文の構造の解明は尽くされたことになるのである。文の成分として述語に係るものは、係るといふ機能論的観点からして、それらは総て質を同じくするもの、即ち等質的存在としてあることになるのであり、そこでは

る特殊という扱いかたがなされて来たのである。それが、

(7) ゆっくり行く。
(8) 東京へ行く。
(9) 太郎が(東京へゆっくり)行く。

- 1
- (1) 風が吹く。そして花が散る。
 - (2) 道は遠い。けれども歩かなければならない。
 - (3) ああ、今日は本当に楽しかった。
 - (4) さあ、出発しよう。
 - (5) 甲「彼は学生ですか。」乙「はい、彼は学生です。」

の「太郎が」をも、「ゆっくり」「東京へ」と何ら異なるところなく「行く」に係るものとして、主語としてとりあげることとも放棄され、右の各々は等しく「連用修飾語」「連用成分」等の名称の下に一元化されたありかたでの構文論が主張されることにもなるのであ

る。
このような状況に於いて、(7)(8)(9)に対しそれぞれを異なる構文成分として弁別しその内部構造を捉えようとすることは、係り受けと
いうような単なる機能論の視点だけからしては不可能であると言わ
ざるを得ないのである。文の内部構造の異なりを捉えるには、勝れ
て異なりの基盤としてある意味を捉え論じなければならぬのであ
る。

一方、文法に於いて意味を直接とりあげ論ずることに対してはこ
れを危険視する向きが多い。確かに言うところの意味は言語に於い
て個別的なものであり、その点言語の内部法則である文法を論ずる
基盤としては曖昧なものとも言えよう。しかしながら機能論的構文
観に於いて右の傍線部の各々が文法機能として同一であり、これら
「ゆっくり」「東京へ」「太郎が」が共に「行く」に係る連用修飾語
であるとするとすることは、(7)(8)(9)それぞれが文として存立し文と
して表わすところの意味が把握されているという前提に立ってであ
り、機能を云々する場合に意味を全く無視することはできないので
ある。むしろ全体としての文の意味の把握が保障されていればこそ
構文機能を設定し、成分の機能関係を論ずることによる内部構造の
把握ということが成り立つことにもなるのである。文の内部構造を
云々することが出来る構文機能とは、畢竟意味がその存立の基盤と
してあるということを押えなければならぬのである。

文を以て研究の極限とする文法観にあつては、接続詞・感動詞・
応答詞は当然文を直接構成するための機能を付与される文構成成分
とはなり得ず、それとは別の枠の中に入れられることとなるのであ
る。学校文法等に於いて「独立語」「特殊成分」などとされる所以
である。文を以て極限とし、その限りに於いて考察を展開するとい

うのも、それはそれとして一つの文法観とは言えよう。しかしなが
ら現実には、先に示したように言うところの接続詞・感動詞・応答
詞が存在するのである。殊に接続詞・応答詞に於いては、それが中
間点となる前後二文に於いて、即ち現象的な形態としては後文にあ
りながら、後文とだけではなく前文との間にも意味的連関を有する
ことによつて存立していると思われるのである。このことは、文を
以てその極限としようとする文法観に於いてはとうてい捉えること
のできないものであり、また機能論的な構文観に於いては接続詞・
応答詞に先行する前文とそれとの関係については何ら考察を加える
ことはできないのである。

接続詞をはじめとして感動詞・応答詞をただ単に構文上特殊なも
のとして留めておくだけでなく、これらをも含み込んだありかたで
構文を統一的に把握しようとすることは、現実の側から要請された
文法研究の課題ということになる。本稿は視点の拡大ということ
が文法の体系的把握を可能とするものであるという筆者の意図と実
践を跡付ける一環として、特殊成分をなすと言われるもののうちの
接続詞をとりあげ考察の方向性を示そうとするものである

二

次に、文法研究に於ける視点の拡大ということに関して筆者の実
践を簡単に記しておこう。

さて、構文上の補充関係と修飾関係については、従来広義の連
用修飾関係として一括して捉えられる傾向にあったのであるが、両
者には内部構造としての本質的な違いがあるのである。

例えば補充関係にある

(10) 太郎がりんごを食べる。

という場合の「太郎が」「りんごを」は、述語動詞「食べる」がその語の質として具有する〈内的論理構造〉(金) (食べる…「主体」〔対象〕)に指定された「関係項目」を満たすものが文の成分としてあることにより、文法的な文として存立しているのである。ところが

(11) *太郎が次郎にりんごを食べる。

では、述語動詞「食べる」の「関係項目」に指定されていない「次郎に」というものが成分としてあることにより、非文法的な文となつているのである。このように補充関係成立の基盤は、述語となる語の質としての〈内的論理構造〉にあるのであり、述語として一定の属性表現の語が捉えられたと同時に、構文上に既定の関係として顕現するものなのである。

これに対し、所謂狭義の連用修飾の関係と呼ばれる修飾関係にある

(12) 花が美しく咲く。

(13) 雨がざあざあ降る。

などについては、内部構造上どのやうなありかたのものとして把握することができるのであろうか。言語に於ける素材としてのコト(事象)の構文上への基本的な実現を、モノ(実体)とサマ(属性)とへの分析、及びその統一としての主語―述語相関の句として捉えるならば、右の(12)(13)のような修飾関係にある構文とは、サマ(属性)の質を異にして二重的にとりあげたものである。ここでは把握されたそれぞれのサマ(属性)に対し、同一のモノ(実体)が対応しているのであり、構文上は主語を同一とする二句の相関(この場合二句は同時に相関している——二句の同時的相関——)として、

次に示すようにその内部構造を捉えることができるのである。

(12') (a) 花が美しい。
(b) 花が咲く。

ここでは、サマ(属性)の一定の面を時間的に捉え動詞として表現し、別の面を超時間的に捉え形容詞・情態副詞等の語で表現するのである。これが修飾関係の本質である(金)。

ここに重要なことは、述語に係りその意味を詳しくするといった程度の説明を以てしか把握されることのなかった広義の連用修飾に対し、構文の内部構造の異なりとして補充関係・修飾関係として弁別するに至ったということである。殊に修飾関係を二句の相関として捉えることは、「連用」とか「修飾」と言う従来の機能論的なものでは、文の内部構造を十全に捉え得る新たな視点を獲得したことになるのであり、さらに、次の段階の構文の内部構造の把握へと進むことを可能とするのである。それは、一つには時の修飾成分を考察するにあたって句に関する修飾というものを捉えることになるのであり、さらには二句の相関の視点の発展として〈程度性〉の概念を獲得し、時間に関する副詞と言われながらも詳しい検討が加えられていなかった「マダ」「モウ」に関してこれを統一的に把握することへと至るのである。

さて、句に関する修飾とは

(14) 黒雲が空にあらわれ、たちまち大粒の雨が降り出す。

(15) 太郎が駅に着くと、まもなく電車がホームに着いた。

(16) 突然太郎が笑う。

に於ける「たちまち」「まもなく」「突然」などについて言うのである。例えば(14)では、黒雲が空に出現し、大粒の雨が落ちて来るといふ夏の夕立という一つの出来事を、黒雲が空に出現するという事

象、大粒の雨が落ちて来るといふ事象というように、それを構成する二つの相関事象として捉え、その二事象の相関を時間的連続といふありかたの面での関係性として言語主体が主観的に把握したものが「たちまち」なのである。即ち、構文上のありかたとしては前句に對する後句の相対的な関係をとりあげ表現したものということになるのである。

ところで、(14)の例文からも知ることができるように、「たちまち」「まもなく」として表現されるものの内容である前句・後句で表わされるところの事象間の関係性それ自体は、現実世界に於いて客観的な存在である。ここに言語主体がその客観的な存在を主観的に捉え表わすとは、この種の事象間の関係性を表わすものとしての、相互規定による体系的存在としてある語群のうちからの主体的な選択をさして言うのである。(14)の場合には、例えば「すぐに」でもない、「しばらくして」でもない、「まもなく」でもない、「たちまち」というようにである。また(16)のように先行事象を構文上に表わす前句が存在しない場合もあるが、このような場合でも先行事象は通例文脈上から何らかのかたちで把握可能である。「突然」と表現されるこの場合も、相関する事象間の関係性自体は素材的世界に於いて客観的存在としてあるのである。

以上のように、同一時間軸上に並ぶ二事象の時間的連続の関係性を捉えたものを、時の修飾成分を論ずる中で「句に関する修飾」と称してとりあげたのである(註5)。尚ここでは「句に関する修飾」というように、言わばそれに後続するものに対してのみの機能関係を表わすもののような命名を行なったのであるが、その実質は右に述べたように二句の相関を内容として捉えているということである。

「たちまち」「まもなく」「突然」等は、客観的な存在としての二事

象間の関係性を内容としているのであり、構文上は先行事象を表わす前句と後行事象を表わす後句とに等しく関与しているのである。

以上のように、二つの事象の相関を時間軸上に於いて捉えるといふことよりして、筆者は「マダ」「モウ」といふ時の「程度性副詞」の本質を把握することへと進むこととなったのである(註6)。

従来の研究によれば、「マダ」「モウ」は情態副詞に所屬するものとして述語に係りその意義を修飾するとされるに留まり、これ以上に詳しく検討されることはなかったのである。しかしながら

(17) 太郎は中学生だ。

(18) 太郎はマダ中学生だ。

(19) 太郎はモウ中学生だ。

という三つの文を比較すれば明らかのように、(18)(19)の素材的意味としてとりあげられた事象は(17)に等しい。と同時に文の意味として(18)は大いに異なるのである。このことは、「マダ」「モウ」が構文上にあるときは、素材としての事象に對し、一定の予想が背後にあることである。即ち「マダ」「モウ」は、言語主体が文の素材としてある事象を直接把握しようとする時、素材の時間的なありかたを予想として同一時間軸上に主観的に設定することにより、素材としての現実事象・予想としての前提事象という二つの事象間の相対的な関係を捉え表わしたもののなのである。このように、現実としての現実事象と、言語主体によって主観的に設定される予想としての前提事象との相対的な関係としての関係性を、文の素材としての事象を直接捉える立場で把握したものを「程度性」と称することとする。とするならば、「マダ」「モウ」は「程度性」をその本質とするものであり、現実事象と同じ時間軸上に前提事象が設定され、それ

よって時間的意義を担うことにより、時間に関する「程度性副詞」と言うことができよう。

以上述べて来たように、狭義の連用修飾を属性の二重的把握として構文上二句の同時的相関として捉えることから発して、二句の相関に於ける客観的な関係性の把握としての「句に関する修飾」、さらにはここに述べた予想としての前提事象の設定ということによる「程度性」の概念の獲得に至ったのである。修飾成分をなすものが客観的な存在を捉え表わしたものであるのに対し、「程度性」では客観的なものを捉えたというのではない。言うならば、言語主体が自ら設定した基準に対して素材としてとりあげる事象との相対的な関係の把握という、言わば関係性の判断と言うことができよう。これは句存立に不可欠なものとしての陳述とは異なるものであり、句に対しての二次的存在としてあるものなのである。

視点の拡大ということで述べて来たのであるが、これらを踏えて接統詞による接統関係の構造を探ってみることにしよう。

三

接統詞を構文上どのようにとりあげるべきかということに関しては諸説が存在する。代表的な文法学説を見ても、山田文法に代表される接統詞を副詞の範疇に入れ「接統副詞」とする説、橋本文法の、文の成分としての文節を単独で構成するものとして「詞」とする説、独自の分類内容を有する詞辞論により「辞」とする時枝文法の説などをあげることができよう(注5)。ただし、ここでは筆者の目的は諸説の比較検討ということではない。前節に述べたように視点を拡大することにより構文上の各々の現象の背後にある接統詞の本質

を捉えることにある。諸説の中でも最も接統詞の本質的追求を旨としたと思われる時枝文法に於ける接統詞の捉え方を批判的に検討することにより接統詞の本質を探る一段階とすることとしよう。

さて、時枝文法に於いては、一切の語をその表わす内容によって、事物の客体的表現をなす「詞」と、話手の立場の表現としての主体的表現である「辞」とに弁別するのである。そして接統詞は「辞」に所属するとされるのであるが、接統詞研究のありかたに対して、時枝は次のように述べる。

接統詞は、一般に、語、句、文を続ける語であると定義されてゐるが、この定義から、接統詞があたかも物と物とを連結する連結機のやうな役目をするものと考へられ易い。言語をこのやうに物質化して、物質相互の機能として考へて行くことは、理解を助ける一往の方法ではあらうが、言語の本質に即して考へて行く方法としては正当ではない。それはどこまでも比喻にしか過ぎない。言語表現であるとするならば、何よりも先づ接統詞と云はれてゐる語が、如何なる表現の語であるかを明かにしなければならぬ。

イ 山また山を越えてゆく。

ロ 彼は英語も話せ、かつドイツ語も読める。

ハ それも私も読んだ。しかし面白い本ではない。

右の例の傍線の語は、それぞれに、語、句、文を接統する接統詞であるといはれてゐるが、それがどのやうな理由で接統詞であるといはれるかを検討して見ようと思ふ。これらの接統詞が、何等かの客体的な事柄を表現してゐるかを考へて見るに、「また」「かつ」「しかし」といふやうな語が、何等かの事実の概念を表現してゐるとは考へられない(注6)。

これに続けて時枝は、以下イ、ロ、ハそれぞれについての説明を加えている。時枝の説明に従って検討を加えて行くこととしよう。

まずイについては次のように述べる。

イの場合について見るのに、「山」といふ客体的な事柄の外に、何か別の事柄があることが表現されてゐるのではなく、あるものは「山」「山」である。ただこの場合、話手の立場に於いては、「山」が連続してゐるだけではなく、一の山に更に別の山が加つて来るものとして考へられる。山の連続が特殊の意味を以て迎へられるといふ話手の立場の表現として「また」が用ゐられてゐるのである(註7)。

ところで、例文のイは所謂主語が表示されていない。この場合の主語として例えば登山者、牧水が歌う「幾山河越えさり行かば……」というような旅人、空にふんわりと浮かぶ雲などが考えられよう。時枝によれば、現実には連続していないが、話手の立場に於いて連続していることを「また」と捉えたとするのである。しかしながら、右の如くこの文の主語を想定してみるならば明らかかなように、ここでは「X(主語となる実体)が山ヲ越エテユク。」という事象が繰返し生ずるのであり、そのことが結果として、つまりXの運動を仲立ちとして「山」と「山」とが連続していることと把握されるのである。客観的に連続していないものを話手がその立場の表現として自由に結びつけを行なつたというのではなく、主語(X)の運動を通して「山」と「山」とが連続させられてゐるのである。Xの運動が「山」と「山」との連続の媒介となつてゐるのである。このことは以下の時枝の説明からも明らかとなるはずである。

イ いずれまたおうかがひいたします。

ロ 昨日はお邪魔しました。またその節は御馳走様になりま

した。

イの場合の「また」は、「おうかがひいたします」といふ動作が再び繰返されることを云つたので、体言が副詞的修飾語として用ゐられたものである。この語は、また、同様な意味で、「またの機会」「またぎき」なども用ゐられる。いづれも体言で詞に属する。ロの場合には、イのやうに属性概念の表現ではなく、話手が或る事柄を、前の事柄に附加して述べる意図を表現したもので、この場合「また」は「御馳走になる」といふ事実が再び繰返されたことを意味してゐるのでは決してない(註8)。

(強調は引用者)

時枝は、接続詞は辞であり、それは即ち話手の立場の表現であるという図式的な捉え方で研究に臨んだことにより、語と語との接続に於いてもそれを話手の立場の表現という枠組みで捉え、内容の具体的な検討を怠つたのであろうか。

「山また山」の「また」も、先のイを

(註) Xが山を越えてゆき、またXが山を越えてゆく。

という文に転換することにより、右に引用した「また」の意味するところと等しいことが明らかとなる。これは、先に「句に關する修飾」について述べるにあつて明らかにした二句の相関のとりあげ方と共通するのである。ここでは、先行事象と後行事象の時間的連続という客観的な關係性をとりあげたのであるが、ここでは、先行事象と後行事象とが同一内容としてあるものであり、その連続に於ける事象間に存在する時間量という面ではなく、連続を繰返しという形式面を以て量的に捉え表わしてゐるのである。従つて、句の修飾をなす「突然」が、二事象の相関に於ける時間量的な關係性という客観的なものを内容とする語としてあるのであり、それが時枝の

分類で言えば「体言」即ち「詞」とされるならば、これと同様にここに言う「また」も、その内容の客観性の故に「詞」となるべきものなのである。時枝の語の分類がその有する内容のありかたによって「詞」「辞」として表わされるものである以上、現象的なありかたを以てこの「また」を「辞」としての接続詞とすることについては再考を要する。言い換えるならば、接続詞の中には「詞」という分類に入れるべきものもあるのではないかということである。同じ語形をなしているとはいえそれらを構文論的にも同一の語として捉えることが出来ない、ということは言うまでもないであろう。「また」には、「詞」としてのものと、「辞」としてのものがある。このことは、先の引用で時枝自身が明らかにしていると言えよう。

次にロの

(21) 彼は英語も話せ、かつドイツ語も読める。

に關しては次のように述べている。

ロの場合も同様で、事実として表現されてゐるものは、「彼が英語が話せる」といふことと、「彼がドイツ語が読める」といふことであつて、前者に後者が加つてゐると見るか、前者と後者とがただ並列してゐると見るかは、話手の立場の相違で、「かつ」はそのやうな立場の表現を明かにしたものである。もし別の話手であるならば、同じ事実を次のやうに表現するかも知れないのである。

彼は英語が話せ、ドイツ語が読める(注9)。

時枝が言うようにロ(21)に於いては、「彼が英語が話せる」という事象と、「彼がドイツ語が読める」という事象とが「彼」という人物に於いて同時に存在する。即ち「彼」の有する語学能力というものを右の二事象としてとりあげてゐるのである。先に述べた

「句に關する修飾」に於いては、ある出来事を分析的に捉えるにあつて、前句・後句で表わされる時間的に連続する二事象としてとりあげ、その相関の時間的な関係性を見た。つまり、それは客観的に存在するものとしての関係性を捉え表わしたのである。ところで、ここではそういった時間的な連続の関係性というものは問題とならない。それぞれの句で表わされる彼の能力は彼に於いていわずに同時的存在であり、このこと自体に前後関係は存在しない。にもかかわらず、(2)ではその能力に序列的なものが含まれてゐるのでないか。時枝は、単に英語の能力にドイツ語の能力が加わつてゐることを表わすか、両者が並列してゐることを表わすかの如く述べているが、これでは十分ではない。ここでは、この文の言語主体の素材としての事象把握だけではなく、素材としての事象のありかたに対する価値意識を見ることができるのである(注10)。それは(2)に対して

(22) 彼はドイツ語も読め、かつ英語も話せる。

という文を対比して検討するならば、「かつ」で結ばれてゐるのはただ単に前者に後者が加わつてゐるためではなく、それぞれの言語主体によつて「彼」の語学能力に対する価値付けの違いというものが表わされてゐると理解することができよう。(21)及び(22)ではそれぞれ、言語主体が主要であると把握する事象に対し、従のものとして把握する事象を「かつ」として表わしてゐる。主要なものに対して従的なものが加わることを表わしてゐるのである。先に検討したイの「また」が素材としての事象の連関の客観的なありかたの面をとりあげたものであるのに対し、この「かつ」は事象自体の連関というよりは、言語主体の事象に対する価値意識という面が前面に出され、それが捉えられたものと言えよう。時枝の言う「話手の立場の表現」としての内容を十分に有するものであり、「辞」と称するこ

とができるものである。

最後にハの

(2) それは私も読んだ。しかし面白い本ではない。

については

ハの場合も同様で、ただ事実をそのまま記述するならば、私も読んだ。面白い本ではない。

となるのであるが、この二の事実⁽¹⁾に因果関係を見出すのは、話手の立場の相違による。話手が、面白いであろうと期待して読む場合とさうでない場合とは、当然二の事実の關係が異なるべきで、そのやうな立場の表現が、この「しかし」といふ語によつて表現されるのである(註1)。(強調は引用者)

と述べると共に、次のやうな記述もある。

けれども、私は行かなければなりません。

しかし、もう黙目です。

のやうな文は、それに先行するものとして、「今日はひどい雨です。」とか、「私は全力を尽しました。」といふやうな思想を受けて、はじめて「けれども」「しかし」といふことが出来るのである。従つて、辞としての接続詞も、広い意味に於いて詞を予想すると云ひ得るし、またそのやうに理解することが、接続詞の正しい処理であると云ひ得るのである(註2)。

では、(2)での「しかし」によつて表わされる「話手の立場」とはどのようなにして成立しているのであろうか。ここで時枝が話手の期待というものが関与していることと捉えていることは重要である。言語主体は、(2)の後文「面白い本ではない。」という判断を下すに際して、前文「私も読んだ。」という判断とともに、そこに「評判になっている本であり、面白いと言われている。面白そうな本だ。」という

認識を前提として有していた。だが、ここで言語主体が現実に把握することとなったのは「面白い本ではない。」という判断を下すべきものである。その本を読むにあたって言語主体によつて予め構成された認識から生み出された「面白そうな本だ。」という判断は、現実を捉えることによつて否定されるべきものとなるのである。言語主体はそこで、今捉えた現実を表現するにあたって、それが前提としての判断との間で不一致であるとして「しかし」と表現するのである。即ち「しかし」は、前提と現実との相関を現実の側から不一致の關係として捉え表わしたものである。ここに於ける「話手の立場」とは、右のやうな言語主体の認識の過程を経たものとしてあるのである。接続詞「しかし」は、単に前文から後文へという判断の展開を結ぶというやうな平面的な二文の結合ではなく、前提としての判断の媒介によつて前文から後文へと立体的なありかたをとるのである。時枝は「辞としての接続詞も、広い意味に於いて詞を予想する」として、

(2) けれども、私は行かなければなりません。
に対して

(2) (今日はひどい雨です。)けれども、私は行かなければなりません。

というようにして把握すべきことを述べているのであるが、これでは事象間の關係としてのありかたを指摘するに留まるものであり、「けれども」の存立過程を述べることとはならない。ここで予想する詞にあたるものは、(2)の後文に於いて不一致となるやうなものであり、またそれは前文から導かれるところのものである。例えば、「風邪ぎみなので雨に濡れるのは嫌だ。私は行きたくない。」というやうなものであり、時枝が指摘した前文ではなく、そこから前提的

に構成された判断を意味するのである。

以上、時枝の接統詞に関する説明を検討して来たのであるが、ここで明らかとなったことは、接統詞は現象上の語・句・文を連結するというに留まるものではないということである。また接統詞はそれぞれ構文中に於けるありかたを異にしているものであり、一樣に主體的表現とするというような図式的な捉え方をすることはできないのである。何を以て主體的表現とするのか、何を結びつけるのかを吟味することが重要なのである。構文中のありかたの面で言うならば、最後にとりあげた「しかし」「けれども」は殊に重要である。

これらは、前提事象の設定、及びこれと現実事象との相関関係の把握というへ程度性副詞「マダ」「モウ」の存立に於けるありかたに対応するのであり、このことは接統詞の本質を考える上で極めて重要な意義を有する。と共に、構文上文頭に位置するある種の語との連関を見ることにもなつて行くのである。以下、それらの本格的な研究の為に、些か検討を加えておくこととする。

四

さて、先の「しかし」「けれども」は、前文に伴う前提的な判断と、後文として表わされる判断との間で、それが不一致の關係としてあると捉え表わされたものなのであつたが、これが一致するものとしてある場合はどうであらうか。(26)を基にその前提認識も同じとすれば

- (26) それは私も読んだ。正に面白い本だ。
 (27) それは私も読んだ。実に面白い本だ。
 (28) それは私も読んだ。確かに面白い本だ。

- (29) それは私も読んだ。なるほど面白い本だ。
 (30) それは私も読んだ。いかにも面白い本だ。
 (31) それは私も読んだ。やっぱり面白い本だ。
 (32) それは私も読んだ。まったく面白い本だ。
 というようなものとなる(注33)。再び(29)の前提部分を含めて表わせば

- (33) それは私も読んだ。(評判になつてゐる本であり、面白いと言われている。面白そうな本だ。)しかし面白い本ではない。
 となる。ここで「しかし」が「けれども」(34)「だが」(35)「だけど」(36)と交替しても、それぞれの語意味の微妙な差はあるものの、構造及びその基本的意味に変化はない。従来これらの語を逆接の接統詞などと称して来たのであるが、それは後文に表わされた判断と前提的な判断との不一致ということの表現であつたのである。

ところで、(26)から(32)までの傍線部の語は、そのどれもが前提的な判断と後文で表わされる判断とが一致するとしての表現である。そこに於いて一致の有様は各々異なるにせよ、少なくとも不一致ではなく一致することの表現としてあるのである。これらの語に対しては通例、「陳述副詞」と称して来たのである。ところで、ここでとりあげた例は、言うまでもなく総て二文相関の構造を有するものである。にもかかわらず、そこに於ける一方を接統詞、他方をそうではなく別のものと称する根拠はいったどこにあると云うのであろうか。これに対しては、前提的な判断と後文で表わされる判断との一致・不一致ということがこれに関与してゐるのではないかと見做されるかもしれない。しかしながら、これは当らない。不一致の場合として、

(37) それは私も読んだ。全く面白い本ではない。
 (38) それは私も読んだ。全然面白い本ではない。
 (39) それは私も読んだ。まるで面白い本ではない。

などという所謂陳述副詞を見ることが出来る。一致を表わす(37)から(39)は、意味的な異なりは存するものの構造的には不一致を表わす(37)から(39)に対応する。とするならば、これらを接続詞・陳述副詞という二種類に分類することは、各々の構造的なものを反映したものであるのではないことにならう。

今仮に「しかし」と「正に」を取り上げるならば、これを接続詞・陳述副詞という異なる品詞として分類する根拠は、構造的なものではなく、あたかも「マダ」「モウ」をその個別的意味の異なりを以て異なる品詞とするに等しいものである。こういった両者の区別を否定する考え方に対しては、従来、接続詞は二つのもの(語・句・文)を連結する機能を有するものであり、陳述副詞にはそのような機能は存在しない、という説明が用意されている。しかしながら、これでは何ら説得的なものとはなるまい。接続詞が現象的な二文を連結するものではないということは、前節での時枝の所説を検討して以来明らかにしたところであり、一致する場合としての陳述副詞は現象形態として二文を結合する位置に立っているのである。また、接続詞にはなく、陳述副詞個有の機能として、文末の陳述に關与することがあげられる。それは呼応関係として、「正に……だ。」とか「おそろく……だろう。」といったことがあげられるのであるが、単なる形態的なありかたを述べたに留まるものであり、その機能を存立させる内部構造については何ら言及されるところはないというのが現状である(註四)。

ところで、このようなありかたをとる両者を共に同じ範疇に置いて論ずるのが山田文法の接続詞を「接続副詞」とする説である。だが、山田文法に於いては、「接続詞」とは前提的な判断と後文との相関を捉えることによって存立するといったものではなく、

て論ずるのが山田文法の接続詞を「接続副詞」とする説である。だが、山田文法に於いては、「接続詞」とは前提的な判断と後文との相関を捉えることによって存立するといったものではなく、

接続副詞は上下の語を連ね、又は上の文句の意をうけて、下なる文句を修飾する用をなすものなり(註五)。

というように、現象的な語・句・文の連結を説くに留まるものなのである。山田文法に於いては、副詞なる範疇は「副用語」としてのものであり、それは主要なるものを修飾する用をなすものであって、決して文の立体的な相関を構造的に捉えることによって存立するといったものではないのである。

さて、筆者はここに、山田とは立場を異にし、その存立の構造上のありかたという視点から、接続詞・陳述副詞を同一の範疇に所属するものとしてとりあげたく思う。と同時に、前にも述べたことであるが、これらが〈程度性副詞〉の存立に於けると同様に、前提の主観的設定、及びこれと現実との相関関係、即ち〈程度性〉の把握というありかたに於いて存立するものであるということに對し注意を喚起しておきたい。従来は現象的なありかたから語・句・文を連結することを以て接続詞と称して来たのであるが、少なくともこれまで検討して来た「しかし」に代表される逆接の接続詞に對しては、陳述副詞と同等のものとして扱うことに構造上何ら否定されるべきところはないのである。

ここに取上げた陳述副詞と称されるものは、言わば前提的判断と現実的判断の相関を現実の側から捉え表わしたものととしてあり、接続詞「しかし」とその存立の構造を同じくするのである。そのことはまた、これらを〈程度性〉の下に統一的に把握することへと導くことになると思われる。単なる現象形態からではなく、文及び連

文の構造的意味を正しく把握することによる文法研究が必要とされるのである。

本稿は、筆者のこの方面に対する研究の方向性を示すことを以てひとまず筆を擱く。

注

- (1) 〈内的論理構造〉とは、属性表現の語としてある動詞・形容詞などが、各個の属性存立に於ける意味的論理的関係として、属性存立に關する諸概念を「関係項目」として捉えた関係構造をさす。詳しくは、拙稿「運用修飾の構造——動詞文における属性の立体的表現——」(『国語学研究』16号 一九七七年六月)、及び、拙稿「二重主格形容詞文の構造——形容詞の〈内的論理構造〉と助詞『ハ』『ガ』との相関——」(『日本語学試論』第3号 一九七七年十一月) 参照。
- (2) (注2)「運用修飾の構造」参照。
- (3) 拙稿「時の修飾成分」(『文芸研究』第88集 一九七八年六月)
- (4) 拙稿「時間に關する〈程度性副詞〉『マダ』と『モウ』——〈副成分〉設定の一試論——」(『国語学研究』18号 一九七八年十二月)
- (5) 接続詞に關する諸説については、井手至「接続詞とは何か——研究史・学説史の展望——」(『品詞別日本文法講座6 接続詞・感動詞』明治書院 一九七三年)に詳しい。
- (6) 時枝誠記『日本文法口語篇』(岩波書店 一九五〇年) 一六二—一六三ページ。
- (7) 同右 一六三ページ。
- (8) 同右 一六五ページ。
- (9) 同右 一六三—一六四ページ。
- (10) 価値意識は「かつ」だけでなく、所謂係助詞の「は」「も」にも存在するのであるが、これについては今は省略に従う。

(11) (注7) 書一六四ページ。

(12) 同右 一六七—一六八ページ。

(13) 所謂程度副詞「とても」「かなり」「わりと」「すこし」等についても、例として示した所謂陳述副詞と連続的に考えることができよう。しかし、今回は言わば一致の度合というところを見ることになるこれらのものの場合についてはひとまず保留とする。筆者はこれら程度副詞と称されるものが陳述副詞と非連続的であると見做しているのではない。むしろ、両者は連続ないしは本質に於いて同一のものとして捉えるべきではないかと考えている。統一的に把握できる時を俟つ。

(14) 「陳述副詞」という命名をし、はじめてこれを明らかにした山田文法に於いても、陳述にこれが關与するというだけで、その内部構造に關しては詳しく論じられていない。また、陳述の分裂として呼応関係を説く時枝文法に於いても同じくほとんど説かれていない。

(15) 山田孝雄『日本文法学概論』(宝文館 一九三六年) 三九二ページ。